

【案】 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 7 年 1 月 日

協議会名：	岩内町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	岩内町には鉄道がなく、町外への公共交通手段としては、主として路線バスがその役割を担っている。町の中心部に位置する岩内バスターミナルを起終点とし、札幌市、小樽市、寿都町、神恵内村、倶知安町まで運行しており、幹線交通については一定の交通サービスを充足しているが、町内移動や幹線交通に接続するためのフィーダー交通が不足している状況にある。 このため、平成28年10月より町内を循環する「いわない循環バスノッタライン」の運行を開始し、高齢者や障がい者等の交通弱者の通院や買い物などの町内移動、幹線交通に接続するフィーダー機能の役割を担っている。 また、いわない循環バスノッタラインが循環していない地域や、北海道中央バス（株）が運行していた「岩内円山線」の廃止によって拡大した交通空白地域が存在していたことから、令和 2 年 6 月より「岩内町円山地域乗合タクシー」の実証運行を開始し、有用性があると判断されたことから、令和 5 年 6 月より本格運行となった。 住民ニーズに合った交通サービスの提供と地域公共交通の利用拡大を行うことで、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善が今後も必要である。